

実験動物の飼養及び保管マニュアル

平成 22 年 4 月 1 日

[飼養及び保管の標準操作手順]

1 毎日の管理操作

①入室

小動物管理室に入る時には、専用の着衣を着用し、極力動物には素手で接触しないようにする。

②ケージ内の飼料の点検

ケージ内の飼料をチェックし、不足している場合は補給する。飼料はカビが生えることがあるので、匹数に応じて給餌する。

③給水瓶の水の点検

ケージの給水瓶に水があるかどうかチェックする。水が少なくなっているときは、水を入れ替える。このとき、注ぎ足しはせず、水道水又は滅菌水と入れ替える。

④動物の健康状態の点検

動物の健康状態を観察し、動物の死亡、痩せ、立毛、鼻血、目ヤニ等の異常を確認した場合は、すぐにその原因を調べ、死骸があればこれを取り除くなど適切に対応する。

⑤小動物管理室の床の清掃

動物飼育ラックの棚の上は、粉塵が積もるので、これを除去するように努める。また、飼育室の床は、掃除機あるいは箒で掃除する。

⑥小動物管理室の飼料の点検

飼育室にある飼料袋の飼料をチェックし、少なくなっていれば、倉庫等から飼料袋を運んでおく。倉庫等内の飼料の在庫が少なくなっていれば、購入手続きをする。

飼料は害虫をよけるため、密閉できる容器(蓋付きのバケツ等)に小出しし、残った飼料袋も極力密閉する。

⑦小動物管理室の温度、湿度、照明の点検

小動物管理室は、温度は $20.5 \pm 0.5^{\circ}\text{C}$ 、湿度は $55 \pm 5\%$ 、照明は 8 時から 19 時に設定されているので、確認する。

2 定期的な管理操作

①給水及び給水瓶の交換

給水瓶の水は空になる前に捨てて、新しい水道水又は滅菌水を入れる。給水瓶は定期的に滅菌又は消毒したものと取り替える。

②ケージの床敷と動物の匹数の点検

ケージは 1 週間隔で交換するが、小動物の大きさや匹数などにより、床敷の

汚れがひどく、1週間持たないときもある。

常に床敷の汚れ具合をチェックし、汚れのひどいケージは、随時交換する。

繁殖等で匹数の多いケージは、汚れが早く感染症に罹り易い。また動物愛護の観点からも好ましくないので、動物ごとに適切な匹数になるように管理する。

不要な個体は速やかに処分する。

③小動物管理室のケージ交換（週1回）

洗浄済みのケージに床敷を入れ、ケージ交換に備える。このケージに動物を移し換える。また飼育ラックの棚やケージの蓋は雑巾で拭く。

交換した使用済みケージは洗い場に持って行き、床敷を所定のビニール袋に廃棄し、洗剤を用いて洗う。ケージの蓋は約3ヶ月毎に交換する。

④ケージの洗浄（週1回）

洗浄の後、ケージは乾燥して保管する。

⑤給水瓶の洗浄と消毒

使った給水瓶は水垢などが付着するので、ブラシで良く洗い、洗浄後、乾燥させて倉庫等に保管する。

⑥小動物管理室の消毒液の点検、補充

飼育室の処置台や実験実施者等の手指の消毒のために飼育室には消毒液を備えつけておく。消毒液が切れないように気を付け、液が少なくなっているときは購入して、補充する。

⑦小動物管理室の燻蒸等

管理者は、小動物管理室を清潔に保つため、年1回燻蒸を行うとともに空調フィルターを交換する。

[逸走した実験動物の捕獲の方法等]

3 動物の逸走防止措置

実験動物を逸走させないようにするために、ケージの交換や動物の移動を行うときには特段の注意を払うように関係者に周知徹底する。

小動物管理室や実験室には小動物の捕獲器と捕獲網を備え付けておく。

4 遺伝子組換え動物(Tg)動物の逸走時の対応

万一、Tg動物が実験室外へ逸走したことが判明したときには、捕獲に努めるととともに、直ちに学長、管理者及び動物実験委員長に連絡する。

[地震、火災等の緊急時に執るべき措置の計画]

5 緊急時の対応

地震、火災、災害時などの非常時には、管理者、動物実験責任者、動物実験実施者は、できる限り動物の保護に努め、最終的には小動物管理室や実験室から逸走しないような措置をとる。